

「とまちプラザ」指定管理者の指定結果

地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、次のとおり本市の公の施設に係る指定管理者に指定します。

1 公の施設の名称及び位置

名称	位置
とまちプラザ	帯広市西 4 条南 13 丁目

2 指定管理者

帯広市東 4 条南 10 丁目 2 番地

株式会社 オカモト

代表取締役 岡本 謙一

3 指定期間

平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで